日本生まれの外国につながる子どもたち

～どうやってサポートすればいいの?～

――― この冊子を読んでくださる皆さんへ ―――

外国人住民の増加、定住化に伴い、日本生まれの「外国につながる子どもたち」が増加傾向にあります。また国際結婚の件数も非常に多く、両親どちらかが外国籍である子どもが学校に在籍するのも当たり前の時代が到来したと言えます。

両親が外国出身でも、日本生まれの子どもの場合、日本語を流ちょうに話し、学校生活に問題なく慣れ親しみ、毎日楽しく学校生活を送っている場合も少なくありません。しかし、学習面・生活面で特別な配慮が必要と感じる子どもと出会うこともあるのではないでしょうか。

この冊子は、このような日本生まれの子どもたちを一般の教室で迎える小学校の先生方が、子どもの言語環境や家庭環境をよりよく理解し、関わりを持つための参考にして欲しい、という思いで作成しました。

子どもだけでなく、外国人保護者との関わり方についても、アイディアを盛り込みました。公立小学校は、保護者の人たちにとっても最も身近で接点の多い公的機関です。子どもや保護者が学校から色々な情報を得て、日本での生活の質を高める機会につなげていただければと願っています。

2011年3月
（財）かながわ国際交流財団

目　次

序章「外国につながる子どもたち」とこの冊子の構成 4

第1章 かながわに住む外国籍の人々

1-1 増加する外国人住民 6

1-2 子どもたちを取り巻く状況 8

第2章 小学校入学に際してのサポート

2-1 就学時健康診断 ～学校とのはじめての出会い～ 10

2-2 入学説明会 ～円滑な学校生活スタートのために～ 12

2-3 入学 ～明るく期待感に満ちたスタートを～ 14

2-4 家庭訪問・個人面談・懇談会 ～文化や教育観の違いに配慮を～ 15

2-5 健康状態の把握・緊急時の対応 16

2-6 トラブル発生時の対応 17

2-7 個票の作成 18

第3章 外国につながる子どもたちと教科学習

3-1 日本生まれなのに？ ～気づきにくい「つまずき」～ 20

3-2 学習を支える力 ～二つの言語能力～ 22

3-3 教科学習における困難 24

3-4 宿題に関する課題と工夫 26

3-5 教室内でのサポート 28

3-6 違いを豊かさに …… 30
3-7 学校外でのサポート ～地域との連携～ …… 32

第4章 外国人保護者との関係づくり

4-1 保護者との関係づくり …… 34
4-2 長期的な視野での関わりを …… 35
4-3 連絡文書の内容を伝える工夫 …… 36
4-4 諸費用についての情報提供 …… 37
4-5 学校からの働きかけ ～子どもの将来を支えるために～ …… 38

第5章 資料集

5-1 関連書籍の紹介 …… 40
5-2 お役立ちリンク集 …… 42
5-3 相談窓口・関連団体 …… 44
財団法人かながわ国際交流財団の事業について …… 46

序章「外国につながる子どもたち」とこの冊子の構成

第1章 かながわに住む外国籍の人々

国際結婚の増加や、外国出身の人々の定住化で、ルーツは外国でも、日本国籍を持っている人が増えています。外国籍を含め、そのような子どもたちを表す言葉に「外国につながる子ども」「外国にルーツを持つ子ども」などがあります。第1章ではこのような子どもたちが増えた背景や課題について触れています。

全員を把握することは難しいですが、不安や悩みを感じている場合もあるかもしれません。ぜひそのような子どもに寄り添い、思いに耳を傾けてください。お互いを認め合うクラスづくりは、同じ教室で学ぶ同級生にとっても身近な多文化に気付く機会となります。

第2章 小学校入学に際してのサポート

神奈川県で外国人登録者数が急増し始めた1990年代から 20年以上が経ち、日本で結婚し、子どもを生む外国籍の人も多くなってきました。日本語指導が必要な子どもが大勢いる学校以外でも、外国につながりのある子どもが一般の学級に在籍することも珍しくありません。

文化や習慣が異なる家庭環境で育ち、学校で初めて日本社会に接する子どもも少なくないため、スムーズに学校生活に馴染むためには小学校入学時のサポートが重要であると考えました。第2章では、就学時に子どもや保護者の状況把握をすることの大切さやサポート方法について取り上げています。新年度に担当するクラスに外国につながる子どもがいたら、ぜひ関わり方の参考にしてください。

第3章 外国につながる子どもたちと教科学習

外国につながる子どものサポートというと、ごく初期の日本語指導に意識が向きがちです。しかし、日本生まれの子どもたちでも、家庭内の言語や文化が異なるなどの理由で、教科学習でつまずきが見られることがあります。第3章ではそれらの課題と配慮の方法について具体的に紹介しています。

第4章 外国人保護者との関係づくり

外国人保護者の日本語理解が十分でない場合、コミュニケーションを取るのは容易ではありません。しかし、子どもの将来を支えるためにも保護者との関係づくりは非常に大切です。第4章では保護者対応のアイディアや教員の担える役割について紹介しています。

「ハーフ?」「ダブル?」

「外国につながる子ども」の他に、複数の文化的ルーツを持っていることを肯定的に受け止めたい、という気持ちを込めて「ダブル」という言葉を使うことがあります。

外国につながる子どもの中には顔立ちや名前が他の子と違うことをからかわれて、外国にルーツがあることを隠したがることがあります。そんな時、「二つの味のアイスクリームが食べられるっていいよね」などとプラスに捉えられるよう良い面を伝えれば気持ちを支えることができます。多様な子どもがいることが当たり前に受け入れられるクラスづくりをしたいですね。

→「3-6 違いを豊かさに」参照。

第1章　かながわに住む外国籍の人々

1-1 増加する外国人住民

神奈川県には、2010年末で、171,439人の外国籍県民が暮らしており、1990年の出入国管理及び難民認定法（入管法）改正以降、外国人登録者数が2.2倍に増加しています。上位5位までの国々（中国、韓国・朝鮮、フィリピン、ブラジル、ペルー）が登録者全体の約75%を占めており、これらの国・地域につながりのある子どもで公立小中学校に在籍する数も増加しています。他方、現在登録のある国数は164か国と世界の殆どの国・地域出身の人々が神奈川県内に住んでおり、私たちの身の回りに実に多様な背景やニーズを持った外国人住民がいることになります。

県内の外国人登録者が全県民に占める比率は約2%ですが、集住地域ではその比率が6%を超えている自治体や、住民の半数以上が外国籍という公営住宅もあります。多言語の相談対応や情報提供などの支援が比較的進んでいる集住地域がある一方、人数がそれほど多くないため支援体制が整備されておらず、必要なサービスにアクセスできていない外国人住民の方もいます。

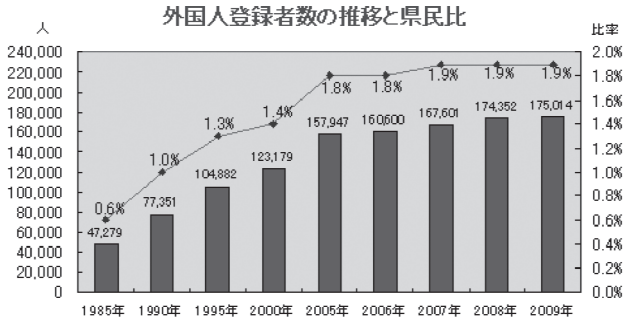

（神奈川県のホームページより）

〈神奈川県内の主な外国人コミュニティの概要〉

●中国

神奈川県には古くは19世紀から華僑の人々が多く生活しています。また、留学生、研修生、国際結婚、中国帰国者の家族呼び寄せなど様々な理由による来日で、最も数が増えているグループです。近年では母親の再婚により子どもが中国から呼び寄せられるケースも多く見受けられます。

●韓国・朝鮮

神奈川県には、オールドカマーと呼ばれる、地域で世代を重ねる多くの在日コリアンの人々が戦前から暮らしています。近年、留学生や国際結婚で来日する人もいますが、日本国籍取得や国際結婚の増加で、外国人登録の数は微減傾向にあります。

●フィリピン

女性の比率が高いのがフィリピン出身の人々の特徴です。日本人との国際結婚のため子どもが日本国籍を持っている場合も多いですが、母親が日本の学校制度に詳しくないため、学校でサポートが必要な場合があります。

●中南米（ブラジル、ペルー、ボリビア、アルゼンチン、ドミニカ共和国等）

1990年に入管法が改正され、日系3世までに就労の制限のない在留資格が認められるようになりました。「デカセギ」を目的とした来日ラッシュが始まって20年以上がたち、定住化傾向が強まり、日本生まれの子どもも多くなりました。

●インドシナ3国（ベトナム、ラオス、カンボジア）

1975年の南ベトナム共和国の崩壊などにより、インドシナ3国から脱出した難民の人たちを日本でも受け入れることになりました。神奈川県には1998年まで難民支援を行う「大和定住促進センター」があったこともあり、現在でも全国最多のインドシナ難民の人々やその家族が住んでいます。

1-2 子どもたちを取り巻く状況

外国につながる子どもたちが直面する課題の程度は様々です。また、その子の持っている能力や性格によっても解決方法が異なります。しかし、外国につながる子どもたちが社会の中で弱い立場に置かれがちであり、周りの環境に左右されやすいことを知っておく必要があります。子どもの何気ない一言や保護者とのやりとりから家庭・学校の様子を把握し、よりよいサポートにつなげてください。

保護者の労働環境

就労目的で来日した保護者の場合、長時間勤務や夜間勤務に従事している場合も少なくありません。また収入や雇用条件が不安定で経済的にも課題を抱えている家庭もあります。2008年末に起こった世界同時不況の影響で、失業したり、新たな仕事を求めて国内移動を余儀なくされたケースもあります。

家庭環境

国境を越えて移動する家族は色々な事情を抱えている場合があります。また、日本人との国際結婚が増加する一方で、離婚も増加傾向にあります。一人親家庭の子ども、両親の再婚で義理の父母と暮らしている子どももいます。両親の間を行き来し、国内外で移動・転校を繰り返しているため学習に遅れが出てしまったり、気持ちが不安定になっている場合もあります。

言語環境

日本生まれでも家庭言語が日本語以外である場合、学校生活に必要な日本語を知らない子どももいます。日本語の語彙が少なくても、母語で知っている場合、母語によるサポートがあれば理解が進むことがあります。しかし家庭での生活時間が短く、身近な自然や社会の様子を知る機会が少ないと、学校での学習内容を理解するのが難しい場合があります。読み聞かせなどの習慣がないため物語に対する親しみがなく、漫画を読むのも苦手な子どもがいます。

学校と保護者とのコミュニケーション

外国人保護者は、日本語理解が十分ではなく、翻訳されている資料も少ないため、あらゆる情報にアクセスしにくい状態に置かれてしまいがちです。日本語の会話ができても日本語の読み書きは苦手、という保護者も多いです。

面談等でのやりとりをスムーズにし、お互いをよく理解し合うために、通訳の手配や翻訳資料の準備などが有効です。また、笑顔で接し、やさしい日本語で話しかけることを心がけるだけでも、保護者の不安を軽減することができます。

→詳しくは第4章を参照

いじめの問題

残念ながら、顔立ちや肌の色、名前、言葉が異なることなどが原因でいじめが問題になったり、悲しい事件が報道されることがあります。「子どもがいじめられるのでは」と不安を抱いている保護者も少なくありません。

時間はかかるかもしれませんが、違いを認め合う学校づくりが進み、学校が多様で豊かな場所になって欲しいと願っています。

→詳しくは「3-6違いを豊かさに」を参照。

外国籍の子どもたちと義務教育

教育基本法では、日本国籍を持っている子どもだけが義務教育の対象となっています。そのため、外国籍の子どもについては就学時も「就学案内」という日本人家庭とは異なる文書が送られるなど扱いが違う場合があります。

しかし、日本も批准した国際条約「子どもの権利条約（児童の権利に関する条約）」では、“すべての子ども”が教育を受ける権利を保障しています。外国につながる子どもも日本社会の将来を担う大切な人材です。

→「児童の権利に関する条約」

第28条　1　締約国は、教育についての児童の権利を認めるものとし、（中略）特に、（a）初等教育を義務的なものとし、すべての者に対して無償のものとする。

第2章 小学校入学に際してのサポート

2-1 就学時健康診断 ～学校とのはじめての出会い～

笑顔で不安の解消を

就学時健康診断は外国につながる親子が学校を訪れる初めての機会です。学校でうまくやっていけるか不安でいっぱいの保護者もいます。心配が少しでも和らぎ、学校生活への期待が高まるように、ぜひ笑顔で迎え入れてください。

外国人保護者への対応

外国人保護者は日本語の読み書きや書類記入に不慣れな場合が多いです。予め言語が分かり多言語資料の用意や通訳の手配ができれば、健康状態等についてより正確に把握できます。事前準備が難しい場合でも、「やさしい日本語」を使って個別に対応できれば手続きをスムーズに進めることができます。手続きに戸惑っている様子の保護者がいたら、ぜひ声をかけてください。

就学時健康診断受付で確認すること

受付を行う時に、次のような基本情報を確認するようにしてください。

名前―複数の名前を持っている子どももいます。本人や保護者の意向を聞き、スタンプや呼び名として使う名前を確認してください。本名やアルファベットの表記についても、入学後に丁寧に聞き取り、学校で把握しておく必要があります。

連絡先―入学までに通訳を介して確認を取ったり、連絡が必要な場合もあります。複数の電話番号や連絡がつく時間帯を確認しておきましょう。

保護者の母語、使用言語、日本語のレベル―入学までの連絡を確実にするために、日本語の読み書きがどの程度できるか、頼りになる友人・知人がいるかどうかについても聞き取りましょう。

子どものことばの育ちの把握

入学予定の子どもの日本語の語彙や生活経験などを把握するために、子どもに次のような質問を投げかけてみてください。気になることがあれば、「指導個票」(2-7参照)に記入し、入学後、担任に引き継げるようにしましょう。

- □**自分の名前、年齢、誕生日、家族構成**
- □**通っている幼稚園/保育園、クラス、担任や仲の良い友だちの名前**
- □**好きな遊び、好きな食べ物**
- □**今日の天気や曜日、季節に関すること**
- □**その他、体の部位の名称、色、数に関する知識など**

外国人保護者へのサポートと情報提供

就学までに家庭ですべきことについて、できるだけ具体的に伝えましょう。

学校の近隣地図―通学路や近隣の医療機関、学用品が買える店等を地図で示し、説明をしましょう。就学準備ができる日本語教室や学習支援教室の案内も合わせて行い、地域内での支援につなげるのも良いでしょう。

→ かながわ日本語学習マップ http://www.k-i-a.or.jp/classroom/

基本的な生活習慣―出身国によっては、衛生や健康に対する考え方が異なる場合があります。生活リズムや衣類の着脱など就学前に身につけたい生活習慣について、簡単に説明しましょう。別途説明会を開くのも有効でしょう。

就学時健診に来なかった子どもについて

健診の通知が届いても日本語の文面が理解できなかったり、就学手続きがなされておらず、健診の案内が届いていない家庭もあります。不就学の子どもを出さないよう在校生や保護者、幼稚園、保育園関係者、地域の方々から情報を集め、新一年生に該当する子がいないか把握に努めてください。

2-2 入学説明会 ～円滑な学校生活スタートのために～

入学説明会は就学準備のための大切な集まりですが、日本の学校に通ったことのない保護者は、情報量の多さに圧倒されてしまいがちです。可能であれば通訳を手配したり、別途説明会を設けて、丁寧な情報提供を心がけましょう。

外国人保護者向け入学説明会

同じ言語の保護者が複数いる場合、別室で行う説明会が有効です。それが難しい場合は、説明会終了後に別途話をする工夫をしましょう。特に年間行事や一日の流れ、購入品、学校納入金などを中心に、日本の学校生活の流れを理解できるように伝えましょう。また、「指導個票」(2-7参照)を使って、子どもの生育歴や家庭の状況について聞き、保護者や児童のニーズを把握してください。

分かりやすく情報を伝える工夫

①学用品の説明

入学説明会で購入品の実物や写真が用意されていても、その名前や用途を知らない場合があります。なぜ防災頭巾が必要なのか、道具箱はどう使うのかなど実物を使いながら説明し、購入できる場所も伝えてください。

「ゼッケン」「ぞうきん」など聞いたこともない言葉についても、ローマ字で書かれたリストがあれば、入学後も活用できるでしょう。

②親子学校探険

入学説明会に子どもにも来てもらい、昇降口で靴を履き替え、教室までの経路を確認したり、和式トイレの使い方や教室での体操服への着がえなど子どもが戸惑うことが予想される場面や行動に焦点をあてて、実際に体験する機会を企画してみてはどうでしょうか。名前を呼ばれたら「はい」と応えるといった入学式の練習もするなど、入学までの期待を高められるようにしましょう。

外国人保護者のサポートと情報提供

①入学準備

左ページで紹介した家庭で購入する学用品の説明と合わせて、次のような項目について確認すると良いでしょう。

必要書類の記入—「学校納付金振替手続き」や「児童調査票」などの記入を手伝ったり、多言語の資料を用意できると諸手続きをスムーズに進めることができます。

給食対応—「食べる習慣のない日本食」「箸が使えるか」「食物アレルギー」「宗教上の制約の有無」について確認しましょう。

通学に適した服装や規則—「ピアス」「化粧」についての学校の考え方、「学校に持ってきてはいけないもの」について確認しましょう。

生活習慣（就寝・起床時間、栄養バランス、衣類の着脱、排便、入浴等）—保護者の仕事等の関係で、夜更かしをしがちな家庭もあります。学校の一日の流れを説明し、規則正しい生活の大切さを伝えましょう。

通学路・放課後の過ごし方—子どもだけで通学することに不安を感じていたり、近所に住む子どものことを知らない場合もあります。通学路について地図を見せて確認・説明しましょう。あわせて放課後の過ごし方について聞き、必要であれば学童クラブなどを紹介しましょう。

学用品への記名—ひらがなで記名できない保護者もいるため、写して書けるように見本を渡しましょう。

②入学式にむけて

受付け時間、会場、式次第、持ち物、服装、提出書類—入学式の様子や服装が分からず、普段着で参加してしまい子どもや保護者が悲しい思いをしてしまうことがあります。入学式の写真を用意し、式の様子を伝えましょう。写真やビデオ撮影のルールなども確認しておくとよいでしょう。日本では行事は時間通り行われるので、遅刻厳禁であることも伝えましょう。

2-3 入学 ～明るく期待感に満ちたスタートを～

子どものサポート

入学直後は、学校生活にスムーズに馴染めるように様々な練習が行われますが、それでもスタートでつまずいてしまう外国につながる子どももいます。

例えば「ふでばこ」「したじき」等、馴染みのない言葉が多いことが挙げられます。日本生まれの場合でも、小学校入学時の日本語の語彙が少ないという調査結果もあります。家庭での生活時間の少なさ、保護者の日本語能力の低さ等が理由で、基本的な語彙でさえ身についていない場合があります。

集団行動でもよく様子を見ていると、他の子どもの真似だけしていて、実は指示内容を理解していない場合があります。気になる子どもについては、できるだけ個別に具体的な指示を出し、早い段階で学校生活のルールや流れが理解できるように促してみてください。

プレスクール（早期適応プログラム）

日本生まれで日本の小学校に入学する外国につながる子どもたちについては、語彙だけでなく、集団生活、運動、言語、認知等で遅れがみられるケースがあるという問題が指摘されています。愛知県では、子どもが本来持っている能力を発揮して、スムーズに小学校生活を送れるように、2009年度に「プレスクール実施マニュアル」を作成しました。

年齢相応の認知発達を支援し、初期の日本語指導と学校生活への適応指導を行うために、基礎的な算数の概念・数指導なども含め、入学前の取り組みの重要性が認識されはじめています。

→「プレスクール実施マニュアル」

http://www.pref.aichi.jp/0000028953.html

2-4 家庭訪問・個人面談・懇談会 ～文化や教育観の違いに配慮を～

家庭訪問・個人面談

学校側からの事務連絡も大切ですが、家庭の状況を把握できる絶好の機会です。保護者の不安や疑問にも丁寧に応えられるように一日の順番の最後に予定を組むなどして時間が取れるようにしましょう。

家庭では母語を使用していたり、母語のTV放送を視聴し、日本語の書籍・雑誌はおろか日本語でテレビを見ていない場合もあります。家庭訪問では、ぜひ子どもの言語環境などについても確認してください。保護者との関わり方については、第4章でも触れているので参考にしてください。

外国人保護者会の開催

保護者自身が母国で受けた教育は多様で、国によって教育課程のみならず、学校と家庭の役割認識、保護者の価値観・教育観も異なります。入学式後、可能ならば通訳を手配し、外国人保護者会を開いて「日本の教育制度の概要」「学校、学年の教育目標」「保護者の役割」を伝え協力を求めましょう。

保護者会は同じ国・地域出身の保護者同士が知り合う機会にもなります。また、言語が異なっても、他の外国人保護者の存在に力づけられることもあります。保護者同士が助け合って、情報交換できる体制も作っていきたいですね。

外国人保護者への情報提供

小学校に入学すると、日ごとに準備することや提出書類が山ほどあります。「時間割」「持ち物」「行事」「登下校の安全」など、日本の学校に馴染みのない保護者の心配事はつきません。必要なものが準備できずに子どもが寂しい思いをしないように、可能な限り丁寧に対応をしてください。

分からないことがあったら気軽に学校に聞けるような体制があれば、保護者の不安が和らぎ、学校生活についてよりよく理解できるようになります。連絡帳の使い方を工夫するなどして、外国人保護者の参加を後押ししてください。

2-5 健康状態の把握・緊急時の対応

健康状態の把握

子どもの心と体の健康を支えることで、学習環境などを整える基礎づくりをすることができます。入学後も健康診断の受診や、調査票提出の際に、子どもの健康状態を把握し、気になることがあれば保護者に確認してください。

「保健調査票」「結核問診票」などは、ダウンロードできる翻訳資料もあり参考になります。「ぎょう虫検査」「尿検査」などは現物を見せながら、やり方や検査の目的などを伝える必要もあります。

日本のような季節の区別がない地域出身の保護者の場合、「梅雨＝湿度が高いので食中毒に注意」「冬＝乾燥するので風邪をひきやすい」などの理解が十分でないことがあります。幼稚園・保育園に比べ学校の校舎は空調設備の完備がない場合もあるので、衣服の調整についても情報提供してください。

緊急時の対応

学校で使用している「電話連絡網」「メール配信サービス」についても、保護者の日本語理解が十分でないためうまく情報が伝わらない場合があります。地震や台風などの自然災害発生時や緊急時の対応についても、確実に連絡が取れる方法を事前に確認しておくと安心です。

また、家に固定電話がなく携帯電話の番号が頻繁に変わる家庭もあります。確認の意味も込めて、定期的に連絡をとっていると安心です。

緊急時の対応について ～新型インフルエンザの事例から～

2009年に新型インフルエンザが発生した時、小中学校でも対応に追われましたが、外国人保護者にはなかなか情報が伝わりませんでした。うがいや手洗い、マスク着用等の習慣がないため予防策が徹底せず、高熱があっても登校したり、出席停止期間が守られないなどのトラブルが起こりました。そのような時、多言語対応窓口の連絡先を伝えるなど情報提供をすると有効な場合もあります。

2-6 トラブル発生時の対応

子どもの背景を理解して寄り添う

外国につながる子どもは、価値観や規範が家庭と学校で違うため判断基準を失ったり、ルール違反と思える行動を取ってしまうことがあります。また、複雑なことを日本語でうまく伝えられず、思わず乱暴な態度を取ったり、悪気はなくても意図が十分伝わらずトラブルが起きてしまうことがあります。

問題行動が目立つと頭ごなしに叱ってしまいがちですが、まずはルールや友だちとの関わりについてゆっくり話すようにしてください。遠回しな言い方では伝わりにくいので、理解しているか確認しながら話をしてください。

保護者対応も時間をかけて

外国人保護者に学校でのトラブルを伝える際も、なかなか真意が伝わらず保護者が感情的に反応してしまうことがあります。職場や社会での苦い経験から、「問題を指摘されるのは外国人だから」と不信感を抱いている場合もあるので、時間をかけて対応することが大切です。

誤解を生まないように、学校の立場や状況について可能な限り具体的・客観的に話を進めましょう。通訳を依頼するのが効果的ですが、やさしい日本語で、分からない単語をできるだけかみ砕いた表現で伝えることもできます。

→保護者との関係づくりについては第4章も参照。

やさしい日本語

通常使われる日本語をより簡単で、外国人にも分かりやすくしたものです。例えば「登校・下校」などの単語を「学校に行く・家に帰る」など簡単な表現に言い換え口頭で伝えると内容が伝わりやすくなります。学校で使う日本語は特殊で分かりにくいものも多いので、子どもや保護者にも「やさしい日本語」を意識して使ってください。国語教科書の本文を分かりやすい表現に置き換えた「リライト教材」も出版されています。→「5-1関連書籍の紹介」参照

2-7 個票の作成

個票の記入内容

外国につながる子どもたちや保護者の支援ニーズや学習･行動上のつまずきの背景を理解するために、外国につながる子どもの指導個票を作成する学校も増えています。

右頁の例では「言語環境」「家庭環境」「保護者の就労状況」「今後の展望」について把握できる項目を盛り込んでいます。また、担任や関係する支援者が年度を越えて情報を共有し、指導と成長の履歴を把握するために、「引継事項」も設けています。それぞれの学校の状況に応じて、指導個票を作成してみてください。

個票の役割

就学時健康診断、入学説明会、家庭訪問や個人面談時に保護者から聞き取った情報は指導個票に記入し、児童生徒に関わる教員や支援者間で共有して一人ひとりの子どもの実態に即した日本語指導や適応指導の計画づくりに役立てましょう。また保護者の日本語能力に合わせ、学校からの連絡が家庭に正しく伝えられる方法を検討しましょう。

雇用状況が不安定で仕事を求めて国内を移動する親に伴い転校を繰り返したり、家庭の事情で同居家族が変わったりすることで、学習活動が中断されてしまう子どももいます。

国内転居の場合は、指導要録や教室での学習記録と共に指導個票を転校先の学校に渡すことで、転入後、スムーズな指導や支援につなげることができます。

〈指導個表（例）〉

指 導 個 票 （取扱注意）						
フリガナ (ローマ字)	（ ）					
児童のフルネーム						
来日年月日	年 月 日	生年月日	年 月 日			
入学(転入)年月日	年 月 日	出生地				
◎母語と日本語の習得状況	母語					
母語の習得状況	日常会話		読み書き			
日本語の習得状況	日常会話		読み書き			
◎就園･就学歴						
在籍期間	幼稚園･学校名	所在地（国･都市）	特記事項（休学、不登校等）			
性格･趣味･特技、得意／苦手な教科						
健康面の留意事項	健康保険加入状況		アレルギー等			
滞在予定期間		進路の希望				
◎家庭の様子						
名前	続柄	家庭で使う言語	勤務先･学校名	日本語の力		
◎指導･支援の成果と課題(次年度への引継ぎ事項)						
年 月～ 年 月		年 月～ 年 月		年 月～ 年 月		
年 月～ 年 月		年 月～ 年 月		年 月～ 年 月		

第3章 外国につながる子どもたちと教科学習

3-1 日本生まれなのに? ～気づきにくい「つまずき」～

日本生まれの外国につながる子どもたちが多数小･中学校に在籍するようになり、新たな課題が指摘されるようになってきました。それは日常会話には全く問題がないように見えても、実は学習面では「つまずき」を抱えているという子どもがいるということです。

子どもたちの言葉に目を向け、耳を傾けてみると…

「くるま」「むし」は知っていても、「自動車」「こん虫」に結びつかない子がいます。当然知っているはずの言葉を知らないということが意外に多いです。

- 馴染みが無い言葉→「ごぼう」や「れんこん」など家庭で食べない食材を知らない、公的な施設の名称なども行ったことがないので分からない。
- 生活用具の名前→学校で使う物は日本語で覚えているが、家庭で使っていても学校に無い物については、日本語で言えない。
- まちがった言い回し→「ある」と「いる」の誤用。「犬を持っている（飼っているの意）」「弟を持って行く（連れて行くの意）」など。

なぜ、日本語の学習に困難が伴うのでしょう?

- 家庭内で母語を使っている場合、日本語は学校や友だちとの間でのみ使用するので、限られた時間と場面での習得･使用であり、子どもの語彙は少なくなります。
- 保護者が日本語で育てたとしても、保護者の第一言語が日本語ではない場合、その日本語の語彙や表現はあまり豊かとは言えず、子どもの語彙も伸びにくくなります。
- 言葉を音として聞いて知っていても、その物についての背景知識が無く、イ

メージが広がりにくいことがあります。「お正月」という言葉を知っていても、それにまつわる挨拶や食事、習慣、干支などを知らない例が挙げられます。

・保護者の出身国の文化や習慣が違うと、日本の家庭で育てば自然に身につく知識が身につかず、発展的な学習に結びつかないこともあります。

☆気になる子がいたら…日本語に触れたり、日常生活から新しい語彙を学ぶ機会が少ないことが考えられます。家庭での様子を聞き、よく観察してみましょう。

★子どもについてのチェックリスト✓(日本語の力把握編)

□グループでおしゃべりしているようだが、自分から発話しているか
□友だちの真似が多いようだが、進んで行動できるか
□おしゃべりはよくしているが、読み書きはできているか
□自分の考えを表現することができているか

★子どもについてのチェックリスト✓(生活編)

□好きなことや熱中しているものがあるか
□家庭で日本のテレビを観ているか(子ども番組だけでなくニュース等も)
□学校での出来事を保護者にうまく伝えているか
□日本社会との接触があるか、生活経験が豊かであるか
□忘れ物が多くないか、学習に参加できないことがあるか

★先生向けチェックリスト✓(背景理解編)

□(通称名を使っている場合も)子どもの名前をフルネームで知っている
□子どものルーツがある国、家庭環境、文化的背景を理解している
□子どもの気持ち(ストレス等を含めて)を理解している
□学級内での友人関係を把握している
□家庭環境、保護者の置かれている状況を理解している

3-2 学習を支える力 ～二つの言語能力～

日本生まれの外国につながる子どもたちは、日本で幼稚園や保育園を卒園し、日常会話は身についている場合が多いです。しかし、小学校での教科学習の内容を理解するためにはそれだけでは十分ではなく、二つの言語能力が必要とされています。

二つの言語能力とは?

カナダの言語学者カミンズによると言語能力は次の二つに分けられるといいます。

- **「生活言語」能力**―友だちと話したり、日常生活を送る際に使う日本語。周りの人との関わりの中で習得することができ、学習言語に比べ、短期間で習得ができるとされています。
- **「学習言語」能力**―授業や教科内容を理解し、抽象的・論理的な学習をするために使う日本語の力。体系的な学習経験が無いと習得が困難とされています。また、習得には、長い年月がかかります。

「生活言語」は身につきやすいと言われますが、一見、日本語を上手に話しているように見える子どもたちでも、日本語だけの環境で育った子に比べると、圧倒的に語彙が少なく、また、母語の語彙も豊かでないことが多いのです。

ダブルリミテッドとは?

まだ母語がよく身についていない時期の子どもが外国への移住などによって、外国語での生活を余儀なくされた結果、2つの言語のどちらも年齢相応の発達が見られない現象です。現在、日本の学校に在籍する外国につながる子どもたちの中にも、日本語で授業についていけなかったり、母語でも保護者と十分に意思疎通ができない子どもが増えています。単に言葉が分からないだけでなく、認知的な学習や抽象的な学習で力を発揮できず、困難を抱えています。

外国につながりをもつ子どもたちのつまずきの要因と具体的な影響例

つまずきの要因	具体的な影響例
母語喪失	親との絆の喪失・アイデンティティの揺れ
社会的言語能力の欠如	言葉のニュアンスや言外の意味が把握できない 場の空気を読むことが苦手
漢字習得の困難さ	熟語を見て読みが推測できない 漢字から意味が把握できない 教科語彙（漢熟語）が理解できない
教科の内容理解に必要な 語彙の不足	抽象語・教科固有の語彙が分からない
母国との教育課程の違い	未習の学習内容、未習熟な学習技能があり、 在籍する学年の学習についていくのが困難
学習方法の違い 学習習慣形成の難しさ	ノートの取り方・予習・復習・テスト準備の 方法が分からない
将来の夢や展望が描けぬ環境 ロールモデルの不在 満たされぬ所属感	学習意欲の低下 自己肯定感の低下

3-3 教科学習における困難

外国につながる子どもたちにとっては、小学校1年生の教科書も、決して易しいものではありません。学習内容も、生活体験や文化的な背景が無く、理解が困難なものがあります。小学校低学年の学習からいくつか紹介します。

国語（主に光村図書の教科書から）

・擬態語や擬音語

「ぽかぽか」「きらきら」などの言葉から季節を感じることが苦手な子がいます。1年生の初めに春に関する表現が出てきますが、季節感に馴染みがなかったり、季節に結びつく言葉を知らないと理解が難しい場合があります。

・日本の昔話

教科書でも出てくる単元ですが、日本の歴史に親近感が薄く、出てくる言葉も馴染みがないものが多いため、たいへん難しい単元と言えるでしょう。「かさこじぞう」などでは、日本のお正月の文化を知らないと、あらすじは理解できても、深い理解までにはいたらないでしょう。

・上位語と下位語

「じどうしゃくらべ」「とりのくちばし」に出てくる「くるま」「とり」という言葉を知っていても、下位語にあたる色々な車や鳥の種類を知らないことが多いです。また、生活体験も語彙も少ないので、「ざせき」「にだい」「つくり」等の言葉は文字だけでは理解が難しいでしょう。

・促音・拗音

「かっぱ」「ゆうびんきょく」など使ったこともない言葉が例示されていると、何を意味しているのか分からず、文字の学習も定着しません。漢字練習でも、読み方や意味が分からないまま繰り返し書いている場合があります。

・分かち書き

1年生の教科書は、分かち書きがしてありますが、2年生の後半の学習ではなくなるため、語句と語句の切れ目が分からなくなることがあります。

算数

・計算ができる子でも、文章問題から場面が想像できず、何算の式をたてればよいのか分からないことが多いです。
・計算ができても、答に書く助数詞の使い方に戸惑ったり、「一本・二本・三本」での「ほん、ぼん、ぽん」の使い分けなどが難しい場合があります。
・かけ算九九の語呂合わせは苦手で、九九の唱え方は家庭でも教えてもらえないため、覚えるのに苦労する子どもが多いです。
・わり算の答の導き方や、分数の読み方の順番も異なる国があります。家庭で保護者が教える方法と違うため、混乱することがあります。
（わり算の筆算方法ついては「3-6」参照）

（例）分数の読み方 ※日本語の読み方の順番が逆になる言語も多い。
日本語では 1/3 → さんぶんのいち
英語では 1/3 → one third
ポルトガル語では 1/3 → um terço

生活科

・公共施設を利用したことがなく、機能についても知らないため、名称だけを聞いて理解できない場合があります。
・日本の歴史や伝統行事に対する理解が十分でないため、毎日通学路としてその前を通っているお寺、神社、地域の名所等も知らないことが多いです。
・ベースとなる生活体験が少ないため、物事を分類したり概念化する作業が苦手な子どももいます。
・身近な自然に触れたり、社会のルールを学ぶ機会が少ないため、ルールを守ることの大切さが理解できなかったり、危険を察知する力が弱い場合があります。

3-4 宿題に関する課題と工夫

宿題に関する課題と工夫

外国につながる子どもたちにとっては、家庭で宿題を完成させるのが難しい場合があります。個々の子どもの状況と学習内容に応じた配慮が必要です。言葉の問題があり保護者は見てあげられないと思うかもしれませんが、工夫次第では保護者が学校での出来事に関心を持ち、子どもに寄り添うきっかけになります。

◎漢字練習

漢字の部首を調べずに丸暗記しようとし、なかなか覚えられない子どももいます。新出の漢字には必ずふりがなをふり、意味が分からない場合は、自分で調べる方法を教えておくことが必要です。国語・漢字辞典がない家庭も多いので、図書室などにある辞典を利用したり、古本でもよいので購入して活用するよう保護者に勧めてみるのもよいでしょう。

◎音読

音読カードの内容を工夫することで（声の大きさ、姿勢、読んだ回数等の記録のみを確認する簡易版を作成する等）、保護者が日本語の読み書きができない場合でも子どもの宿題に関わり、少しでも教育に関心を持つ機会にすることができます。

◎保護者の協力が必要な宿題

生活科などで保護者の力を借りる必要がある学習単元があります。学習の意図を事前に面談で伝えたり、通訳・日本語指導協力者の協力を得て、保護者が参加できる方法を工夫してみてください。成長の記録や昔遊びなどの発表を、母国の様子や子どもが背景として持つ文化・習慣を紹介する機会にすることもできます。

◎夏休みの宿題

「自由研究」や「読書感想文」などの自由な発想や表現の求められるものに関しては、大人の協力なしに実現することが非常に難しいことがあります。普段の学校生活ではあまり問題が目立たない場合でも、こういった課題ができない子どもは気にかけてあげてください。保護者の協力も得られるような、自由研究のヒントを提供するなどの配慮が必要な場合もあります。

夏休みの宿題教室を開催している、地域の学習支援教室もあります。また学校内で外国につながる子どもを対象としたや夏期集中講習等を実施している学校もあります。

→たいじょうぶnet.　http://www.djb.utsunomiya-u.ac.jp/

外国につながる子どもとの関わり方のヒントについてのQ&Aの中で、宿題についても工夫のアイディアも載っています。

学校の役割、家庭の役割

国によって学校・家庭の役割は様々です。日本の場合、家庭での教育が重視される傾向があります。学校での学習を進める際には家庭の協力が不可欠なことを伝え、可能な範囲での関わり方を話し合いましょう。

外国人保護者は学習内容や学習方法の違いを目のあたりにして子どもの学習をサポートできないと考えがちです。直接勉強をみることは難しくても、家庭で子どもが学習に集中できる環境を整えたり、子どもの心と体の健康を支えるなどできることは沢山あることを伝えましょう。

3-5 教室内でのサポート

これまで見てきたように、外国につながる子どもたちは教科学習や宿題でつまずきが見られることがあります。ここでは、子どもたちが学校生活の大半を過ごす在籍学級での支援や配慮を考えてみましょう。

居場所としての教室

・名前や外見から、いじめや差別を受けたり、心ない言葉を言われたりしていないでしょうか？ だれもが安心して学べる学級づくりをしたいものです。
・好きなことや得意なことを伸ばし、活躍の場を作りましょう。
・先生や仲間から認められることで、教室は楽しい場所になり、学習にも意欲が出ます。

学習面で

分かりやすい授業、板書などは、学級の全ての子に役立つはずです。多様な子どもの存在は、授業や学習内容を見直す良い機会になります。

・語彙が少なく、書き言葉が苦手な子が多いです。身近な話し言葉への言い換えや長い複文をいくつかの単文に書き換えたりする工夫が有効な場合があります。
・文字や音声だけでは難しいので、絵や写真・時には実物の提示をし、算数や理科などでも、図やグラフなど視覚に訴えるものを多用しましょう。
・好きなことや既習知識に関連づけて説明するなど、興味を引き出す工夫をしましょう。
・板書でも工夫ができます。文字を写すのに精一杯の子もいます。キーワードはカラーチョークで、大事なところは波線使用などの約束を決め、必要な部分だけ書かせるような配慮もしてください。新出の漢字にはルビ振りをすると理解しやすい場合があります。

かながわの支援教育

神奈川県では、障がいの有無にかかわらず、教育的ニーズのあるすべての子どもたちを対象とした「支援教育」を推進しています。

県立総合教育センター『支援を必要とする児童・生徒の教育のために』（平成22年3月）の中には、外国につながりのある子どもたちへの教育的支援について、「日本語指導や生活面・学習面での指導について特段の配慮が求められます」との記述があります。この考え方に基づいて、学校体制できめ細かな支援を行っている学校も増えてきています。

落ち着きがなかったり、学習面で力が発揮できない場合などは、発達障がいが疑われることもあります。しかし、専門機関でさえも判断は非常に難しいのが現状です。二言語環境で育ち、今はまだ日本語を習得する過程であることもあります。学習環境が整うと落ち着きが出て、著しく力が伸びる場合もあります。早急に結論を出さず、親子関係なども視野に入れて、多方面からの意見を聞きながら、しばらく見守る選択もあるでしょう。

支援は校内体制で

保護者からの相談や障がいが疑われる場合など、担任だけが抱えこまないように多くの立場からの見とりや支援が必要です。

認められることで
落ち着き、
学習意欲が出ることも

- 管理職
- 学級担任
- 教育相談コーディネーター
- 国際教室担当者※
- 日本語指導協力者※
- 養護教諭
- スクールカウンセラー※
- 通訳・外部支援者など※

※は、設置・派遣されている場合

3-6 違いを豊かさに

外国につながる子どもたちの多くが、いじめられた経験があるといいます。多様な子どもたちが一緒に学ぶ学校で、なぜ相互理解が進まないのでしょうか。これからの社会を担う子どもたちとともに、考えていきたい課題です。

みんな違ってみんないい

外国につながる子どもといっても、日本生まれで、ルーツがある国での生活経験が無い子が多くなっています。この子どもたちは、自分とつながりのある国について聞かれても分からないことが多いです。聞かれることが苦手な子もいます。そのことを理解した上で、子どもの気持ちにも配慮しながら、「違い」や「つながり」を意識した授業を実践してみては、いかがでしょう。外国につながる子どもだけでなく、学級の一人ひとりの子どもが持つ違いに気づき、多様性を当たり前に受け入れるクラスづくりにもつなげることができます。

☆保護者をゲストティーチャーに

外国人保護者の協力で、母国について話してもらう機会を作れば、教員も友だちも、そして本人も一緒に学ぶことができます。

☆名前・食文化・言葉などを例に

学級の中にも多様な文化や考えがあることをその学年に応じた内容・方法で伝える機会を作ってみてはどうでしょうか。

☆外国語活動

小学校で必修化された外国語ですが、母語を話せる子どもがいる場合、授業で取り上げれば活躍の場を作ることができます。

※国際理解教育・地球市民教育・開発教育・参加型学習などでいろいろな実践があります。これらを参考にして、学年・学級にあった内容で授業展開を考えましょう。

～国際教室の実践から～ 元国際教室担当者の話

在籍学級の担任と相談して、「外国の遊び」と簡単な挨拶の言葉や身ぶりを外国人保護者に教えていただきました。子どもは、自分のお母さんが初めて学校で話す様子を見て、嬉しく、誇らしく思ったようです。自分のルーツがある国の遊びを、学級の仲間とともに出来たのも楽しい経験になったようです。

国際教室の担当になって、算数の分野でも学習にいろいろな違いがあることを知りました。フィリピンから来た子には、指で計算する九九を教わりました。日本にいていろいろな違いを学ぶことができ、世界が広がりました。また、外国の割り算を授業に取り入れ、日本の子どもたちが外国の方法で解くことを通して、異文化の中で学ぶ楽しさや難しさを体験しました。

（例1）フィリピンの指かけ算 8×7

※6以上のかけ算の答えを指を使って出す方法。両手とも小指から順に6, 7, 8, 9と仮に数字を当てる。

① 両手の折っている指の数に10をかける。
5×10=50 ……a

② 両手の折っていない指の数をかける。
2×3=6 ……b

③ aとbを足す。　答え「56」

（例2）ペルーの筆算（わり算）

587÷9

答えの導き方も国によって異なる場合があります。

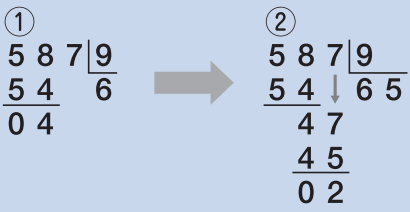

3-7 学校外でのサポート ～地域との連携～

神奈川県内ではボランティアや市民団体による支援活動が盛んに行われています。出身国や言語、居住地域によって内容は異なりますが、遠くても週末などに参加できる活動もあります。また、そのような団体の協力を得られると、学校内のサポート体制もより充実したものになります。ぜひ学校の外にも出向き、地域のリソースも把握してみてください。

支援団体による活動

相談対応や交流活動などを行い、地域の外国人住民の居場所となっている団体が神奈川県内に複数あります。「5-3関連団体・相談窓口」にある国際交流協会や国際交流ラウンジが拠点となっている場合もあります。また、地域の団体情報や関連のボランティア活動についても問い合わせることができます。また、日本語教室、母語教室、学習支援教室については、ホームページで検索ができます。

→かながわ日本語学習マップ　http://www.k-i-a.or.jp/classroom/

日本語教室・学習支援教室

学習だけでなく、地域の住民たちと知り合いになるチャンスです。外国につながる子どもたちにとっては、身近なお兄さん・お姉さん、おじさん・おばさんとの関わりによって、生活経験の幅が広がる場合もあります。

母語教室

外国につながる子どもたちが自分の母語や母文化に触れる機会です。親子のコミュニケーションやアイデンティティの形成・言語の伸張のために大切とされています。ぜひこのような教室を見学してみてください。学校での様子とは違う子どもの姿を見ることができたり、外国人コミュニティについて知り、外国人保護者との連携について考えるきっかけになります。

地域の支援者の声から

地域でサポート活動に係わる人々は、日々の付き合いから、子どもや保護者の日々の悩みやちょっとした気持ちの変化に気づける存在です。次に紹介する話に正しい答えや対処法はありません。けれども、外国につながる子ども本人や保護者をよりよく理解し、寄り添ったり関わってくれる先生がいれば、子どもたちも保護者もより安心して学校生活を送れるのではないでしょうか。

◎名前について

「小学校入学時は本名を使っていた子どもたちが、ある時期になると学校で日本語の通名をつけて使い出すことがあります。家や地域では本名を使い、本人なりに使い分けをしているのだと思います。本名を強要する必要はないですが、卒業証書などを発行する際などは、さりげなく本人の意志を確認してみてください。」

◎お弁当について

「お弁当の中身や香りが違うことがいじめの原因になることもあるので、戸惑っている保護者は少なくありません。料理が得意なのに、日本風のおかずの作り方が分からないから、とお弁当の時は冷凍食品しか使わないお母さんもいます。一緒におにぎりを握ったり、お弁当をテーマにした交流会をしたこともありますが、日本のお弁当を押しつける必要はないんですよね。」

◎将来の夢について

「『親みたいに工場では働きたくない』とは言うけれど、それ以外にどんな将来の選択肢があるか知らない子どももいます。学習支援教室で大学生や人生経験豊かな大人と触れあう中で、勉強だけでなく、一緒に新しい発見をしたり夢を見たりできればと思っています。一緒に図書館に行った時に、本なんて嫌い、なんて言っていたのに、自分が好きなサッカーの本を見つけて、夢中で読んでましたよ。」

第4章 外国人保護者との関係づくり

4-1 保護者との関係づくり

先生は数少ない情報源

子育て雑誌やテレビ番組、自宅に届くダイレクトメール、保護者間での情報交換など、日本での子育てや教育に関する情報を得る手段は多様ですが、日本語で流通する情報が外国人保護者に届くことはほとんどありません。担任や学校の先生は、日本の学校や教育制度の情報を得られる数少ない情報源です。ぜひ外国人保護者が教育に対する関心を高める機会を作ってください。

外国人保護者との接点づくり

仕事を持つ外国人保護者は授業参観やPTA活動等の行事になかなか参加できませんが、ちょっとした工夫で子どもの教育への積極的な関わりを後押しすることができます。神奈川県内のある学校では、仕事で帰りが遅い外国人保護者が参加しやすいように月1回通訳つきの夜間保護者会を行っています。次第に保護者が手作りの軽食を持ち寄るようになるなど教員との距離が近づくきっかけになり、気軽な会話の中から、保護者の不安や困っていることが見えてきたそうです。

サポーターを増やす

学級担任だけが相談を担うと負担は大きいですが、「3-5教室内でのサポート」で紹介したように、学内で複数の教員が関わる体制を整えてみてください。また「5-3」にあるような外国語対応の相談窓口や日本語教室などを紹介すれば、外国人保護者自らが情報収集するチャンネルや地域との接点を増やすことができます。

4-2 長期的な視野での関わりを

面談では現在の学校での様子に話題が集中しがちですが、子どもの日本での将来を見据えた長期的な視点での情報提供も重要です。「子どもはぜひ大学へ」と希望する外国人保護者は多いですが、実現のための具体的なステップについては知らない場合があるからです。

日本の学校制度

教育の諸制度について知らない外国人保護者も少なくありません。日本の学校制度は六・三・三・四制であること、中学校では制服や部活があり、地域によっては弁当が必要なことを伝えましょう。学校制度については、巻末で紹介しているサイトが参考になります。

成績・評価について

小学校で落第制度がある国もあり、順調に進級しているため問題なく勉強ができていると勘違いしている保護者もいます。学習面でのつまずきについては、具体的に保護者に伝え、家庭での関わり方を一緒に考えたり、学習支援教室等を紹介してください。

高校進学

高校進学には受検が必要で、中学での評価が重要だと知らない保護者もいます。外国につながる子どもの高校進学率は平均より低いとも言われています。小学校で基礎学力を付けることの大切さや外国人向けの教育相談や高校進学ガイダンスについても伝え、早い段階から情報収集することの大切さを伝えてください。（「5-3相談窓口・関連団体」参照）

大学進学

日本の大学入試制度は非常に複雑で、長期的な戦略が必要ですが、保護者が単独で情報を得ることは非常に困難です。大学進学には相当の覚悟が必要で、ある程度の貯金も必要なことも機会があれば伝えてください。

4-3 連絡文書の内容を伝える工夫

学校から配られる大量のプリント。どれが重要なのか分からず、重要書類が未提出になってしまったり、情報が伝わらないまま捨てられてしまう場合もあります。日本語の読み書きが苦手でも、連絡文に優先順位をつけられるよう、予め担任と保護者との間でルールを決めておくなど工夫をすることで、情報伝達をスムーズにすることができます。

多言語資料の活用

重要度が非常に高いものについては、可能なかぎり母語に翻訳されたものを渡しましょう。書式は多少異なるかもしれませんが、インターネットで情報を検索して、参照用に渡すことも有効です。

→だいじょうぶnet.　http://www.djb.utsunomiya-u.ac.jp/?cat=7

かすたねっと　http://www.casta-net.jp/

情報を伝えるルールづくり

ある学校では、絶対に内容を伝えたい文書については「IMPORTANT」と赤でスタンプを押しています。保護者自身は日本語が読めなくても、会社の同僚や近所の人の協力を得て、必ず内容を確認してもらうルールを作りましょう。

他にもやさしい日本語や母語の単語で手書きのメモを付けることなど事前にルールを決めておけば、大量の連絡文の中から、必要なものを選び取ることができます。また、年度の初めに年間計画や重要な行事について説明することで、学校生活の大まかな流れを理解してもらうことも大切です。

4-4 諸費用についての情報提供

学校からの連絡事項で、学校納付金などは最も重要であり、滞納の場合、催促が難しいものの一つでしょう。まずはきちんと情報を伝え、外国人保護者が子どもの教育にかかる長期的な費用についても意識してもらう機会をつくるきっかけとしましょう。

学校納付金についての説明

出身国での経験から「義務教育は無償」と思っている外国人保護者もいます。授業料は無償であるが給食費や行事にかかる経費は家庭が負担することなど、年度初めに具体的に伝え理解を得ることが重要です。また、納付金振替に必要な銀行口座の開設や諸経費の振込などの手続きも、確実に行えるか確認しておくと安心です。

就学援助

就学援助の受給資格があるのに、その存在を知らない、申請用紙の記入や、必要書類の準備ができないなどの理由で就学援助を受給できない外国人家庭の場合、学校側のサポートが必要です。また年度初めは必要なくても、年度途中で失業したり、収入が落ち込む、家庭環境が変わってしまう家庭もあります。経済的な状況が子どもの学習に影響しないよう状況把握をお願いします。

教育資金

高校の学費は無償化されましたが、大学進学については、依然金銭面での負担が重くのしかかります。外国人家庭は日本の平均に比べて貯蓄する習慣がないなどが原因で、資金調達に苦労したり、合格したのに入学を断念するケースも聞かれます。奨学金制度の存在を含め、教育資金を計画的に確保する大切さを伝えてください。

難しいケースに出会い、困ったら、一人で抱え込まず「5-3関連団体・相談窓口」などにつなげてください。学校・保護者どちらの相談にも対応しています。

4-5 学校からの働きかけ ～子どもの将来を支えるために～

親子の力関係

「お父さんお母さんに学校に来られると恥ずかしいから嫌だ…。」日本語ができず、日本社会のこともよく分からない保護者に対して子どもが尊敬の気持ちを失ってしまったり、親子の力関係が逆転してしまうことがあります。

子どもの保護者に対する否定的な感情が、「どうせ自分はダメなんだ」という自分自身に対する自己否定観につながってしまったり、自分のルーツを隠そうとすることにつながることもあります。

特に、つながる国(母国)での記憶がない日本生まれの子どもたちの場合、その国や文化について肯定的に捉えるのは難しいかもしれません。つながる国が登場する本や映画を紹介したり、その子の良い所を伝えるなどしてさりげなく応援してあげてください。

→『多文化に出会うブックガイド』http://www.d-kobo.jp/12_115.html

一歩踏み込んだ関わりを

学習に課題を抱えた子どもの状況を保護者に伝えるのはとても難しいことです。しかし、日本の教育制度に不慣れな外国人保護者に対しては、「厳しいようだけれども、あなたの子どものことを思って一生懸命伝えます」という一歩踏み込んだ姿勢で、できるだけ具体的に伝えてください。

家庭学習についてのアドバイスも、具体的な働きかけが有効です。例えば学校でどんな勉強をしたのか、ノートや教科書を子どもと一緒に見ながら、学校であった話を聞いてあげる時間を作るように提案してはどうでしょうか。「今月中に九九の八の段を覚える」など、小さくても具体的な目標を一緒に考え、一歩は小さくても子どもが力や自信をつける後押しをすることが大切です。

保護者が学校への関心を高め、知る努力や姿勢を見せることで親子関係が変わるチャンスになるかもしれません。それは子どもの学習、心の安定のためにもとても重要なことです。

子どもが通訳を担う場合

保護者の日本語理解が十分でない場合、子どもに通訳を頼むことがありますが、込み入った内容の場合、情報が正確に伝わらない場合もあります。また子どもに不利・不都合な話ができず、じっくり話し合うことができません。成長に伴い、保護者に代わって子どもが情報収集の役割を担う場面は増えて来ますが、子どもへの負担を考慮し、可能であれば通訳を依頼しましょう。

時には子どもが保護者の通訳として諸手続に同行するため学校を欠席する場合もあるかもしれません。その場合、定期試験など重要な学校の行事を外すように説明する必要もあります。

子どもの将来を支えるために

就労目的で保護者と共に来日した子どもたちの中には、成長し、高校・大学まで進学を果たした人もいます。彼らが口を揃えて言うのが、傍らに寄り添ってくれた特別な人の存在のことです。ゼロから日本語を学び、勉強について行くのは大変なことですが、放課後や休みの日に個別に勉強を教えてくれた先生方、いつも温かく見守ってくれていた学習支援教室のボランティアとの出会いや励ましの一言が大きな支えとなったそうです。

一方、周りの大人の心ない一言が、今でも忘れられないという話も聞きました。「日本語もできないのに進学は無理だ」「外国人だから、就ける職業も限られる」などと、希望を絶つような言葉をかけられた子どももいるそうです。

外国につながる子どもたちを取り巻く状況は依然厳しいものです。しかし、彼女ら/彼らに寄り添い、必要な時には関わってくれる応援団が増えれば、子どもたちが力を付け、飛躍する可能性は広まっていくでしょう。

第5章 資料集

5-1 関連書籍の紹介

学校での取組みに関する本

『多文化共生の学校を創る』
――加藤幸次監修 愛知県東浦町立石浜西小学校編著 黎明書店 2009年

『多文化共生の学校づくり 横浜市立いちょう小学校の挑戦』
―― 山脇啓造 ‖ 編 明石書店 2005年

『多文化共生をめざす地域づくり』 ――沼尾 実編 明石書店 1996年

受け入れに関する本

『日本語が話せないお友だちを迎えて―国際化する教育現場からのQ&A』
――河原俊昭・山本忠行・野山広編著 くろしお出版 2010年

『イチからはじめる 外国人の子どもの教育』― 臼井智美(編集) 教育開発研究所 2009年

『外国からの子どもたちと共に』 ―― 井上恵子著 本の泉社 2009年

『中国人と小学校教師のための学校生活まるごとガイド―中国語訳つき』
―― 須藤とみゑ・池上摩希子著 スリーエーネットワーク 2005年

『ブラジル人と小学校教師のための学校生活まるごとガイド ポルトガル語訳つき』
―― 須藤とみゑ・池上摩希子著 スリーエーネットワーク 2003年

教科指導

『国語教科書対応―外国人児童・生徒を教えるためのリライト教材』
―― 光元聰江、岡本淑明著 ふくろう出版 2006年

『小学校「JSL国語科」の授業作り』 ―― 佐藤郡衛監修 JSLカリキュラム研究会
今澤悌・池上摩希子・斉藤ひろみ著 スリーエーネットワーク 2005年

『小学校「JSL算数科」の授業作り』 ――佐藤郡衛監修 JSLカリキュラム研究会
池上摩希子著 スリーエーネットワーク 2005年

『小学校「JSL理科」の授業作り』――佐藤郡衛監修 JSLカリキュラム研究会
大蔵守久著 スリーエーネットワーク 2005年

『小学校「JSL社会科」の授業作り』――佐藤郡衛監修 JSLカリキュラム研究会
斉藤ひろみ著 スリーエーネットワーク 2005年

外国につながる子ども・家庭の背景を知る

『いつだって、そばにいるよ』―― 阿蘭ヒサコ・冨部志保子著 NTT出版 2011年

『私も「移動する子ども」だった』―― 川上郁雄著 くろしお出版 2010年

『まんがクラスメイトは外国人 多文化共生20の物語』
―― 「外国につながる子どもたちの物語」編集委員会編 明石書店 2009年

理論編

『文化間移動をする子どもたちの学び』――斉藤ひろみ・佐藤郡衛編 ひつじ書房 2009年

『「移動する子どもたち」の考える力とリテラシー』― 川上郁雄編著 明石書店 2009年

『カナダの継承語教育 多文化・多言語主義をめざして』
―― ジム・カミンズ、マルセル・ダネシ著 明石書店 2005年

『多言語社会の言語文化教育』―― バトラー後藤裕子 くろしお出版 2003

『バイリンガル教育の方法―12歳までに親と教師ができること』
―― 中島和子著 アルク 2001年

『入門 多文化教育 新しい時代の学校づくり』
―― ジェームズ・A・バンクス著 明石書店 1999年

子どものルーツがある国・地域を知る

『多文化に出会うブックガイド』
―― 世界とつながる子どもの本棚プロジェクトII 編・著 読書工房 2010年

『国際理解ハンドブック フィリピンと出会おう』
―― ピナツボ復興むさしのネット編著 国土社 2002年

『国際理解ハンドブック ブラジルと出会おう』
―― IAPEポルトガル語教室編著 国土社 2001年

『国際理解ハンドブック 中国と出会おう』―― 納村公子編著 国土社 2000年

『国際理解ハンドブック 韓国・朝鮮と出会おう』
―― ヨコハマハギハッキョ実行委員会編著 1999年

5-2 お役立ちリンク集

〈文部科学省〉

「かすたねっと」学習支援のための情報検索サイト

http://www.casta-net.jp/

「CLARINET」帰国・外国人児童生徒教育等に関する総合ホームページ

http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/clarinet/main7_a2.htm

「外国人児童生徒受入れの手引き」（文部科学省）

http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/clarinet/002/1304668.htm

※「外国人児童生徒のための就学ガイドブック」と就学ガイド（概要版）は多言語版で用意されています。

http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/clarinet/003.htm

〈神奈川県教育委員会〉

「日本語を母語としない人のための高校進学ガイドブック」

http://www.pref.kanagawa.jp/osirase/40/4025/nyusen/k-nyusen.html

「外国につながりのある児童・生徒への支援のために Q&A集」

http://www.pref.kanagawa.jp/osirase/40/4019/jinken/file/gaikokuqa.pdf

〈川崎市教育委員会〉「帰国・外国人児童生徒指導の手引きQ&A」

http://www.keins.city.kawasaki.jp/1/KE1026/h21/kikoku_gaikoku/kikokuseitosidoutebiki/kikokutebiki.doc

〈川崎市総合教育センター〉

「帰国外国人児童生徒教育に関するコンテンツ一覧」算数6ケ国語対訳集等

http://www.keins.city.kawasaki.jp/1/KE1026/h21/kikoku_gaikoku/kikokugaikoku.html

〈厚木市教育委員会〉「あつぎまなびネット 学校生活（対訳集）」

http://www.edu.city.atsugi.kanagawa.jp/

〈千葉県教育委員会〉「外国からの子どもたちと共に（母国の教育事情）」

http://www.pref.chiba.lg.jp/kyouiku/seisaku/g-ukeire/gakkou-sensei/bokoku.html

〈三重県教育委員会〉

「外国人児童生徒教育関連」各種ガイドブック、教材データベース他

http://www.pref.mie.lg.jp/GAKOKYO/HP/gaikokuzinzidouseito/gaikokuzinzidouseito.htm

〈埼玉県教育委員会〉「日本語補助教材 彩と武蔵の学習帳」

http://www.pref.saitama.lg.jp/page/ayatomusashinogakushuuchou.html

〈豊橋市教育委員会〉「外国人児童生徒教育資料」

http://www.gaikoku.toyohashi.ed.jp/

〈東京学芸大学 国際教育センター〉 JSLカリキュラム活用支援サイト等

http://crie.u-gakugei.ac.jp/index.html

〈東京外国語大学 多言語・多文化教育研究センター〉算数や国語の教材開発等

http://www.tufs.ac.jp/blog/ts/g/cemmer/social_02.html

〈愛知教育大学 外国人児童生徒支援プロジェクト〉 教科学習教材等

http://www.resource-room.aichi-edu.ac.jp/

〈白鵬大学 TS日本語教室 いっしょに学ぼう!〉 対訳つきの教科教材

http://www.hakuoh.ac.jp/nihongo/

〈宇都宮大学 HANDSプロジェクト 外国人児童生徒支援会議〉

http://www.djb.utsunomiya-u.ac.jp/

〈多言語・学校プロジェクト〉 多言語文書作成支援サイト

http://www.tagengo-gakko.jp/

〈子どもLAMP〉 教科書のあらすじの母語訳、ワークシート等

http://www.kodomo-lamp.org/

〈ラックパーサータイ〉 タイ語の学習語彙・用例集等

http://www.geocities.jp/thai_rpt/

5-3 相談窓口・関連団体

〈外国につながる子どもに関する教育相談〉

あーすぷらざ外国人教育相談
http://www.earthplaza.jp/forum/foreign_education/
TEL:045-896-2970（火～土 10:00～17:00 ※13:00～14:00休憩。祝日は休み）
FAX:045-896-2894 E-mail: soudan1@earthplaza.jp
横浜市栄区小菅ヶ谷1-2-1 県立地球市民かながわプラザ（あーすぷらざ）
2階 情報フォーラム（JR根岸線本郷台駅よりすぐ）
※対応言語（火）タガログ語（水）ポルトガル語（木･土）中国語（金）スペイン語

かながわ外国人教育相談 http://www15.plala.or.jp/tabunka/index.htm
TEL:045-222-1209（毎月第2･4土曜日 10:00～13:00）
住所:横浜市西区みなとみらい1-1-1パシフィコ横浜 横浜国際協力センター5階
対応言語（第2土曜）スペイン語･中国語（第4土曜日）スペイン語･英語

〈神奈川県内の主な国際交流協会･国際交流ラウンジ〉

外国語対応の情報提供や相談対応や多様な事業を行っています。

公益財団法人 横浜市国際交流協会（YOKE） http://www.yoke.or.jp/
横浜市西区みなとみらい1-1-1 パシフィコ横浜 横浜国際協力センター5階
TEL:045-222-1171（代） FAX:045-222-1187 E-mail: yoke@yoke.or.jp

財団法人川崎市国際交流協会 http://www.kian.or.jp/index.html
川崎市中原区木月祗園町2-2
TEL:044-435-7000 FAX:044-435-7010 E-mail: kiankawasaki@kian.or.jp

財団法人大和市国際交流協会 http://www.yamato-kokusai.or.jp/
大和市深見西8-6-12 大和市役所分庁舎2階
TEL:046-260-5126 FAX:046-260-5127 E-mail: pal@yamato-kokusai.or.jp

NPO法人 横須賀国際交流協会 http://www.yia.info
横須賀市日の出町1-5 ヴェルクよこすか2階
TEL:046-827-2166 FAX:046-827-2167 E-mail:npo-yia@kb3.so-net.ne.jp

さがみはら国際交流ラウンジ http://www1.odn.ne.jp/sil/
相模原市鹿沼台1-9-15　TEL/FAX:042-750-4150 E-mail: s-i-l@ams.odn.ne.jp

青葉国際交流ラウンジ http://home.h00.itscom.net/aobalnge/
横浜市青葉区田奈町76 TEL:045-989-5266 FAX:045-982-0701

金沢国際交流ラウンジ http://www.kanazawalounge.org/
横浜市金沢区瀬戸22-2横浜市立大学シーガルセンター2F
TEL:045-786-0531 FAX:045-786-0532 E-mail: klounge@shore.ocn.ne.jp

港南国際交流ラウンジ http://www.mmjp.or.jp/konan-international-lounge/
横浜市港南区上大岡西1-6-1ゆめおおおかオフィスタワー13F TEL:045-848-0990
E-mail: konan-international-lounge@yokohama.email.ne.jp

港北国際交流ラウンジ http://homepage2.nifty.com/kohokulounge/
横浜市港北区大豆戸町316-1 TEL:045-430-5670
E-mail:kohokulounge@yokohama.nifty.jp

都筑多文化・青少年交流プラザ
http://www.tsuzuki-koryu.org/institution003.html
横浜市都筑区中川中央1-25-1 ノースポートモール5F
TEL:045-914-7171 FAX:045-914-7172

なか国際交流ラウンジ http://nakalounge.main.jp/
横浜市中区日本大通34 TEL:045-210-0667 E-mai: nakalounge@yoke.or.jp

保土ケ谷区国際交流コーナー http://www.hodogaya-kokusai.com/
横浜市保土ヶ谷区岩間町1-7-5 TEL:045-337-0012
E-mail: toiawase@hodogaya-kokusai.com

みなみ市民活動・多文化共生ラウンジ http://tabunka.minamilounge.com/
横浜市南区浦舟町3-46 浦舟複合福祉施設10階
TEL:045-232-9544 E-mail: minami.shimin.act.c@jcom.home.ne.jp

鶴見国際交流ラウンジ http://www.tsurumilounge.com/
鶴見区 横浜市鶴見区鶴見中央一丁目31番2号 214 シークレイン2階
TEL/FAX:045-511-5311

財団法人かながわ国際交流財団の事業について

（財）かながわ国際交流財団は、「多文化共生の地域社会かながわづくり」や「県民等の国際活動の支援、NGO等との連携・協働」に取り組むため、2011年4月より「多文化共生・NGO協働推進センター」を開設し、神奈川県全域をサポートしています。

外国につながる子どもの教育支援に役立つ教材資料を揃えたリソースコーナーもあります。外国につながる子ども支援に関することは、何でも、お気軽にご相談ください。

〈（財）かながわ国際交流財団が行う教育関連事業〉

職員研修の企画相談対応、講師派遣

「外国につながる子どものサポート」「日本語・教科指導」「多文化共生」「人権教育」「地球市民学習」などをテーマとした職員研修の企画をお手伝いしています。

「かながわ日本語学習マップ」の運営

http://www.k-i-a.or.jp/classroom/

神奈川県内で活動する「学習支援教室」「母語教室」「日本語教室」についての情報を掲載しています。

出張教育相談会の開催

教育や進学についての情報を得にくい外国人保護者を対象とした相談会を県内各地で開催し、日本の学校制度についてのオリエンテーションや大学進学についての個別相談の機会を設けています。

（例）教会と協力したオリエンテーション、予備校と連携した大学進学ガイダンス等

調査活動の実施

神奈川県内の外国人コミュニティや支援活動の現状を把握する諸調査を実施しているほか、2010年度には、多文化共生教育ネットワークかながわと協働で、外国につながる子どもたちの高校進学状況について調査を行いました。

『外国につながりをもつ子どもの教育に関する調査プロジェクト』報告書

http://www.k-i-a.or.jp/shuppan/pdf_report/research_2010.pdf

フォーラムの実施

毎年1回、外国につながる子どもの教育に関するフォーラムを開催しています。
2010年度『日本社会は外国につながる子どもたちをどのように育んでいけるのか』
2009年度『外国につながる子どもの高校進学保障』

外国につながる若者のリーダー育成

若者を対象としたワークショップや合宿を実施しています。若者たちが中心となり、『Roots of Many Colors』という映像作品を制作しました。

かながわ民際協力基金

http://www.k-i-a.or.jp/kokusai/ngo/kikin/index.html

多文化共生や国際協力活動を行う団体に対する助成金制度です。毎年2回申請事業の応募を受け付けています。

〈教育に関連する主な助成実績〉

「外国につながる子どもへの学習支援事業」（多文化共生教育ネットワークかながわ）
「在日スペイン語圏出身者への学習及び継承言語教育支援プロジェクト」（日本ペルー共生協会）
「多言語による教育生活相談事業および多言語相談活動に関わるスタッフ育成事業」（NPO法人在日外国人教育生活相談センター・信愛塾）
「在日ブラジル人による相談対応および自立のための研修事業」（NPO法人ABCジャパン）
「在日フィリピン人の地域生活支援・共生事業」（カワヤン）

教育に関するよろず相談受付中!

（財）かながわ国際交流財団
多文化共生・NGO協働推進センター
開所時間:月～金 8:30～17:15
アクセス:横浜駅きた西口より徒歩5分
TEL:045-620-0011
FAX:045-620-0025
E-mail: tabunka@k-i-a.or.jp

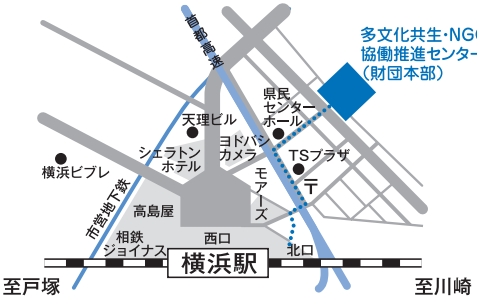

執筆者一覧（順不同）
成川 弥生（日本語指導協力者）
宮ケ迫ナンシー理沙（多文化共生教育ネットワークかながわ（ME-net））
平塚 淑江（横須賀市教育委員会国際教育相談員）
門 美由紀（立教大学兼任講師）
富本 潤子（財団法人かながわ国際交流財団）

デザイン　坂巻 聡

『日本生まれの外国につながる子どもたち ～どうやってサポートすればいいの?～』
2011年3月発行
（財）かながわ国際交流財団
E-mail:tabunka@k-i-a.or.jp　URL: http://www.k-i-a.or.jp/

KIF